

監 査 報 告 書

平成27年 5月 9日

社会福祉法人若山会

理事長 千島慶子様

監事 此本卓彌 印

監事 宮崎直美 印



社会福祉法第40条及び社会福祉法人若山会定款第11条に基づき、平成26年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

なお、指摘事項については、早急に（ 月 日までに）改善してください。

記

- 1 実施日時 平成27年5月 9日 10時～ 時
- 2 実施場所 名称（ 特別養護老人ホーム 若葉苑 ）
所在地（ 大分県由布市挾間町向原1215番地2 ）
- 3 立会人等 役職名（ 施設長 ）氏名（ 原 田 禎 二 ）
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
総括及び細部状況	別紙のとおり	認 定 ・ 不 認 定	

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合、監事は次のことを行ってください。
 - ① 理事長に対して改善を求める。
 - ② 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - ③ 大分県への報告を行う。